

社会福祉法人 ひまわり福祉会

2024 年度

ひまわり乳児保育園 事業計画書

社会福祉法人 ひまわり福祉会 ひまわり乳児保育園

【ひまわり乳児保育園 事業計画書】

I. 基本的事項

(1) 法人理念

子どもたちの笑顔とすこやかな成長のため、心を一つに手を取り合い、地域福祉の信頼ある担い手として、活力ある社会の実現を目指します。

(2) 保育方針及び年間目標

ア. 保育方針（園児について）

【保育理念】

- ・みんなの笑顔を大切に
- ・ひとり一人の個性と成長を温かく見守る
- ・元気な心と体を育む

【保育方針】

- ・子どものありのままを受け入れ、穏やかで丁寧な保育
- ・子どもの情緒が安定した生活を送れる環境を整え、自己肯定感を育む保育
- ・保護者の思いを汲みとりながら、家庭と一体となり、子どものすこやかな心身の発達を目指すと共に職員自らも常に向上する。

【保育目標】

- ・基本的な生活の仕方を身に付け、自分の身の回りのことは自分でしようとする子ども
- ・心身ともに健康で、たくましい感性豊かな子ども
- ・仲間を大切に思いやり、認め合い、育ちあう子ども

イ. 保育方針に基づく年間目標（年齢別のねらい）

全体的な計画に基づき、個々の子どもの発達段階を検討したうえで、年間カリキュラムを作成し、この計画に沿って年齢別の月案個人カリキュラム・週案を立てて、計画的な保育を行います。

【年齢別目標】

(0歳児)

個々の生活リズムを整え基本的な生活習慣を養う。

(1歳児)

安心できる保育者のもとで、人への信頼感を育み、遊びを通して周囲への興味関心を持つ。

(2歳児)

衛生的で安全な環境の中で安定した生活や遊びを楽しむ。

(3歳児)

保育者や友だちとのつながりを広げていく中で人との関わりを深めていく。

### (3) 提供する保育内容

#### 【保育内容】

##### ア. 保育時間と休日について

- ①保育時間は原則として7:00~19:00
- ②新入園児については、慣れるまで担任と相談しながら調整
- ③日曜、祝日、年末年始（12月29日~1月4日）

##### イ. 登園について

- ①登園途中の事故防止のため、
- ②園児はおおむね9:00頃までに登園している。

##### ウ. 家庭との連絡について

- ①園からのお知らせは、園だより、玄関での掲示、手紙、連絡帳、バピーナ内にあるメールを使用。
- ②その他の確認事項については、登園時に受け入れ担当者と確認する。

##### エ. 給食について

- ①献立は、栄養士が作成する。  
乳児用（午前と午後のおやつと給食） 幼児用（給食と午後のおやつ）を用意
- ②アレルギー除去食の対応

##### オ. 保健衛生について

- ①発熱など体調が悪い時には、保護者に連絡（37.5と以上）
- ②投薬治療は家庭でお願いしているが、必要な時は投薬依頼書にて保護者に代わって園で投薬をする。

#### 【保育計画】

##### (0歳児)

- ・生理的欲求を満たし、家庭との連絡を密にとりながら、1日24時間を視野に入れ安定した生活リズムを作る。
- ・応答的な触れ合いにより愛着の絆を形成する。

##### (1歳児)

- ・保育士との信頼関係を育みながら快適な生活や生理的欲求を満たすことができるようにする。
- ・保育士との信頼関係を深め、自分の気持ちを安心して表すことができるようにする。

(2歳児)

- ・ 基本的な生活習慣の習得を、個々に合わせて援助し、一人でできた喜びを味わい、自信が持てるようにする
- ・ ひとりひとりの子どもの気持ちを受容し、共感してもらいながら安心して過ごす。

(3歳児)

- ・ 生活の流れや基本的な習慣を身につけられるよう援助する。
- ・ 保育士との信頼関係の中で、自分の気持ちを現わしたり、情緒の安定した生活ができるようにする。

※年間行事予定表は、3月までに保護者に配布している

#### (4) 職員の配置計画

##### ①園長、保育士、その他の職員の役割（クラス配置・経験年数を加味したもの）

園長：運営全般に関すること 経営事務 職員管理 保育業務 園舎管理 行事の計画の策定 保護者等渉外連絡調整に関すること

副園長：園業務全般における園長補佐

主任：保育業務全般におけるとりまとめ・園長補佐

リーダー保育士：クラス運営及び連絡

保育士：保育及び保育に関わる業務全般 指導計画の作成 遊具の安全管理 園児の保健衛生 園舎内外の清掃

事務：経理事務全般

栄養士：献立栄養管理 衛生管理 調理室の管理 食器の管理 食材の管理

給食調理員：給食調理全般

看護師：園児の日々の体調管理、指導 家庭への情報提供（保健だよりなど）

##### ②職員の研修計画

###### 【研修計画】

職員の業務向上及び資質を高めるために、以下の事を積極的に実施します。

園長・副園長：リーダーシップ研修

主任・副主任：主任業務に関する研修 リーダーシップ研修

一般保育士：保育業務（保育技術）に関する研修

栄養士：食育・栄養管理・献立作成に関する研修

看護師：看護師業務及び感染症対策に関する研修

※研修に参加した職員は、レポート提出

※自主研修の励行

※キャリアアップ研修

③職員健康管理について配慮していること

労働安全衛生法に基づく職員の健康管理を徹底します。

- 1.作用時の健康診断書の提出
- 2.定期検診はまえばう内科クリニック

(5) 園児の健康管理及び衛生管理

※健康管理・健康観察、健康診断結果の反映やアレルギー、感染症、食中毒予防について

1.健康管理

内科検診（6月、1月の2回）畑小児科

歯科検診（6月）小倉歯科

尿検査（5月2.3歳児）

身体測定（毎月20日）

2.アレルギー

食物その他のアレルギーについては、主治医との相談の上、担当保育士、栄養士と調整し、必要により除去食・代替食等その都度対応する。

3.感染症

専門医の指示による。保護者への情報提供による予防。感染症についての手紙の配布

4.食中毒予防

食材の安全管理 衛生管理責任者（園長） その他食品衛生上の危害発生防止に必要な情報の作成提供

(6) 給食、おやつへの取り組み

栄養士が独自の献立を作成し、栄養のバランスがとれた安全でおいしい給食を目指しています。

- 1.給食会議を月に1回実施し、子どもたちだけでなく保育士もマナーや食育について学び共通意識を高める。
- 2.ひまわり保育園と意見交換、栄養士、調理員とコミュニケーションをとりながら、食の安全性と充実に努め、園としての食育をどのように進めていくか話し合い、実践する。
- 3.午後のおやつに、手作りのものを積極的に取り入れる。
- 4.子どもたちが行う「クッキング」を保育の中に取り入れ、食べることへの関心を高めようとする。
- 5.園長が衛生管理責任者とし、食材の安全管理に努め、食中毒の予防を徹底する。

(7) 家庭とのかかわり（連絡、連携、内容、方法等）

家庭とのつながり、連携及び信頼関係を気づくための以下の事を実施します。

- 1.園だよりを発行し、行事の予定、保育方針を伝える。
- 2.クラスだよりを発行し、クラスの保育の様子を伝える。
- 3.毎日の保育の様子を玄関に掲示する。
- 4.0～2歳児は連絡ノートを用意し、活用している。
- 5.個人面談を実施する。（5月上旬に新入園児・2月希望者のみ）
- 6.保護者が気軽に保育園の行事に参加できるように工夫する。
- 7.緊急時にはメールや電話を使用して、全家庭に連絡を行う。

(8) 地域とのかかわり

地域社会に根付いた保育を行うために以下の事を実施します。

- 1.ボランティアの受け入れをする。
- 2.中学生の職場体験の受け入れをする。
- 3.常時「育児相談」を行い、園児を含む地域の母親・父親の相談機関としての役割を果たす。

(9) 苦情への対応策

苦情との対策として以下の事を実施します。

- 1.苦情受付 主任保育士
- 2.苦情解決責任者 園長
- 3.第三者苦情委員 社会福祉関係者より選任

(10) 事故、災害への危機管理

- 1.園への不審者侵入を未然に防ぐため、入口は電子錠でロックし、カメラ付きインターホンを備えるなど、防犯に配慮する。インターホン前で迎えに来た園児のクラスと名前を言ってから入室するようにしている。
- 2.砂場・鉄棒の点検を定期的に行い、事故を防止する。
- 3.幼稚園にも遊びに行くことが多いので、年齢に合わない遊具などは使用せず危険の無いように見守る。
- 4.発生した事故の再発生防止に努めると共に、ヒヤリハット情報を収集・分析して、リスク要因を洗いだし、事故の未然防止に努める。

(11) 個人情報保護及び情報公開

園児・保護者等の個人情報の保護について以下の事を実施します。

- 1.個人情報保護規定についての意識を職員に徹底させる。
- 2.個人情報が入った書類は鍵付きのロッカーに入れる。パソコンにはパスワードを設定し外部者が閲覧できないようにしている。
- 3.個人情報のデータについては、園外に持ち出すことを原則禁止する。

(12) 第三者評価への取り組み

令和6年度に実施

(13) 関係法令の遵守について

1.指定管理受託による運営にあたり、児童福祉法をはじめ市の関係条例を遵守します。

II.保育でアピールしたいこと

1.おおらかにたくましく

子どもたちが健やかに成長できるように、日々保育を行う。

2.安心して子どもを預けられる保育園

保護者が安心して働けるよう、信頼できる保育を実践する。

3.自然とのかかわりを大切にした環境づくり

四季を通して豊かな自然に触れて遊べる環境を整える。